

整理番号	29-3	事務事業名	生産調整円滑化推進事業 (水田農業経営確立対策)		作成部署	経済部農政課	電話	内線850
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	池上俊廣	課長職名	鈴木康照	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	(H12)	根拠法令等	(H15まで)水田農業経営確立対策実施要綱					
〃 終了予定年度			(H16から)米の数量調整実施要綱、水田農業構造改革対策実施要綱					
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	米の生産過剰解消を目的とする生産調整							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	力強い産業活動が展開されるまち	(第6章)
	節	農業	(第1節)
	施策	生産・流通の振興	(第3施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	米の生産量、転作田	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	需要に応じた米の計画的生産と生産調整を実施した水田における麦・大豆・飼料作物等の定着・拡大	
手段 (ここから活動指標を導きます)	16年度まで	1 米の生産数量と目標面積配分による需給調整事業 2 北広島市水田農業推進協議会からの委託を受けて行う産地づくり助成(転作)関係事務(H16委託金収入215千円)	
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	1,785	487	487	487
	地方債				
	その他特財		43	30	30
	一般財源	6	13	13	13
	合計	1,791	543	530	530
人件費 (概算)	人数(年間)	1.20	1.20	1.20	1.15
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	10,800	10,800	10,800	10,350
総事業費 +		12,591	11,343	11,330	10,880

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	水田転作達成面積(転換畑除く)	483ha	466ha	466ha	466ha
	水稲作付面積	173ha	176ha	176ha	176ha
	水田合計面積	656ha	642ha	642ha	642ha
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	転作目標達成率(H15まで)	102.2%			
	(転作達成面積/転作目標面積)				
	米作付面積超過率(H16から)		0%	0%	0%
	(米の作付超過面積/市への米作付配分面積)				
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	転作1ha当り経費	26千円			
	水田合計1ha当り経費		18千円	18千円	17千円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	これまでの生産調整の実施によっても米の需要減退と生産技術の進歩による収量増等により、米余りの解消は進展が少なかったが、平成14年の米政策改革大綱及び米政策改革基本要綱(H15)に基づく新たな生産調整対策が平成16年度から実施され、米の数量を直接調整する手法や他の農業分野に比較し脆弱な水田農業の生産構造を改革する取組みが2年目を迎えた。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	国は平成20年度までに[農業者・農業団体が主役となる米の需給調整システム]の構築を目指しており、過渡期の現在において行政の関与は妥当である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	国民の主食である米の需給調整と食料自給率の向上となる転作田の有効活用等が目的とするものであり妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	16年度からは、これまでの生産調整面積の配分から米の数量配分に手法が改革され生産調整の実効性確保が期待される。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	米の配分数量に対応する作付面積は超過していないが、麦・大豆・飼料作物の品質向上、担い手の育成が課題となっている。	転作田等活性化事業によるほ場の暗渠排水整備、普及センター等の指導による栽培技術の向上、利用権設定助成による構造改革の推進等によって品質向上、担い手育成を図る。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	水田農業推進協議会からの委託金収入を計上するなどコスト削減に努めているが、さらに市の関与見直しを進める。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	16年度から米政策の改革による新たな生産調整対策がスタートしたが、国は農業者・農業団体が主役となる米の需給システムを20年度までに構築することをめざしており、需給調整事業の円滑な移行を考慮し、市の関与は縮小を基本に見直しながら継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり